

文花児童館指定管理者応募事業概要

		社会福祉法人 豊柱社
1 利用者サービスの向上	(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	○公共の施設として、地域の方が児童館の提供するサービスを受けることができるように万全の対応を行う。 児童館の案内を地域の施設で幅広く配布 施設の有効活用や効率的な事業運営に取り組む。
	(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (a)小学生、中学生、高校生等の様々な年齢層に合わせた事業の提案が充実しているか	小学生事業としてクラブ活動、体力増進活動、情操的活動、ボランティア活動、自然体験活動等実施 中学生に健全な余暇活動の場を提供するとともに、自立とアイデンティティの確立の支援を行う。 中学生事業としてボランティア活動、学習支援、体験学習、スポーツ、相談等実施
	(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (b)学童クラブの指導計画が、健全育成の視点から適切なものであるか	墨田区児童館指定管理業務水準書、放課後児童クラブ運営指針等に基づき育成計画を組み立て実施していく。 友達との関係の広がり、多様な生活体験、家庭や地域との関わりを大切にしながら、子どもたちの育ちの支援をしていく。 家庭や地域と連携し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう対応していく。
	(3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	学童クラブ待機児童については、可能な限り児童館内で預かっていく。 乳幼児一時預かり事業の実施 小学生一時利用事業の実施 年末育成の実施
	(4)利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか	日々の活動の中で利用者の声に耳を傾け、意見を聞きとって対応していく。 利用者アンケートを実施し、結果を公表し、対応できることは速やかに取り組む。 館内に意見箱を設置し、利用者の満足度を高める工夫を行う。
	(5)配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか	法人研修、外部研修、SDS(自己啓発援助制度)等必要に応じた知識の習得を心がける。
	(6)待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補充する事業の提案が充実しているか	学童クラブ待機児解消に向けて、児童館事業として対応していく。 小学4年生以上の自立に向けて、保護者と連携しながら自立の支援と居場所の提供を行う。
(7)地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	活動内容は「墨田区次世代育成行動計画」に基づき行っていく。 子育て広場事業を中心に子育て親子の交流の場の充実を図っていく。 自主子育てグループの活動の支援を行っていく。	
2 効率的・効果的な施設の運営	(1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	児童福祉法第40条を踏まえて運営に取り組み、0歳～18歳までのすべての児童を対象とした切れ目のない成長支援を行う。 墨田区次世代育成支援行動計画、墨田区子ども・子育て会議の学齢部門における提言を踏まえ、児童館が担う役割を把握して児童館運営に取り組む。 地域における子育て・子育て支援の拠点として、地域に信頼される施設運営を目指す。
	(2)施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか	施設の有効利用、効率的な事業運営を目指す。 職員の就業時間・業務内容等を常に見直し、エネルギーや人件費の削減に努める。
	(3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	【指定管理料】 77,508,425円
	(4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか	区民の雇用を積極的に行っていく。 維持管理、補修の依頼や、教材・おやつ購入については、区内の事業者の活用を図る。 事業の展開において、区内業者との連携を図っていく。
	(5)利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か	午後の小学生が来館するまでの時間を利用して、幼稚園児の放課後対応活動を行っていく。 地域の人たちに、児童館のイベントへの協力を呼びかけ、参加を促し、児童館に対する親しみが持てるように努めていく。
	(6)地域住民や保護者との交流・連携を促進する取り組みの内容は充実しているか	年2回実施する運営協議会において、関係機関、地域、利用者から意見を聞き、様々な交流・連携を図る。 利用者の意見を取り入れ、一緒に参画できる工夫や、外部からの客観的評価を取り入れる等、事業内容の改善に反映した取り組みを行う。
3 事業計画の遂行能力	(1)経営状況及び財政基盤は安定しているか	【活動収支差額】 平成26年度 356,498,320円 【純資産】 平成26年度 5,238,187,446円 【自己資本比率】 平成26年度 75.3%
	(2)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	統括責任者(館長)は経験の豊かな職員を配置する。 区が求める資格要件を満たした者を配置する。 統括責任者(館長)を中心に、職員全体の指揮命令系統を整えていく。
	(3)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か	子育て支援員等資格要件を満たした職員を配置 法人では、事業基本理念や現在の福祉課題の理解、職員としてのスキルアップ等を目的とした研修などを計画し実施する。 年度ごとに館内研修計画と個人の研修計画を作成する。
	(4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	区の個人情報保護条例、法人個人情報保護規定を遵守する。 職員の個人情報の持ち出しを厳禁にし業務上知り得た情報は在職中及び退職後も守秘を義務付ける。 法人に関わる情報は、ホームページ等において公表可能なものは公開を行う。
	(5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	危機管理については利用者の安全を第一に、館に備えている危機管理マニュアルにより迅速に対応する。 避難訓練は、地震や火災など条件を変えて毎月実施する。 不審者情報は、近隣の小学校と情報の共有を図っていく。 苦情は、法人の「福祉サービスに対する苦情解決の仕組み」に基づいて対応する。
	(6)同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	墨田区 墨田児童会館 江東橋児童館 文花児童館 外手児童館 さくら橋コミュニティセンター 都内 江東区等5区で児童館を運営